

様式第7号（第5条関係）

視察結果報告書

東松山市議会議長

藤倉 憲 様

会 派 名 清和会

代表者名 井上 聖子

[illegible]

1. 東京都三鷹市

- ・視 察 者 平澤牧子
- ・視察場所 三鷹市 南浦小学校
- ・視察日時 令和7年7月11日（金）午前7時20分から午前9時30分
- ・視察項目 朝の校庭開放について
- ・説 明 員 教育委員会事務局 教育部調整担当部長 総務課長事務取扱
寺田真理子 氏
教育部指導課 指導課長 福島健明 氏
三鷹市立南浦小学校 校長 小坂和弘 氏

・視察目的

本視察は、「小1の壁」への対策として注目される登校前の児童受け入れ体制（朝の居場所づくり）の先進事例を学ぶことを目的とするものである。東京都が推進する「子育て先進都市東京」施策の一環として、小池百合子都知事が重視する「朝の居場所づくり」の具体例を把握するとともに、保護者の負担軽減や子どもの生活リズムの安定、運動不足の解消、登校意欲の向上といった心身の健やかな成長を支える教育環境整備の参考とする。また、地域と連携した見守り体制の構築方法を把握し、他自治体での展開可能性を検討するものである。

・要旨（報告事項）

南浦小学校では、登校時間前の午前7時30分から8時15分まで校庭を開放し、児童が自由に遊び身体を動かせる時間を提供している。実施は原則として毎日行われ、シルバー人材センターからの2名体制で見守りを行っている。多い日は200名ほどが利用している。校長からは「学年間を越えて遊ぶ姿が見られることは非常に良いことである」との説明があった。また、説明員からは「保護者からの評価も高く、子どもたちにとっても非常に良い取り組みである」との意見があった。上級生と下級生が自然に関わり合いながら遊ぶ機会が生まれ、特に黄色い帽子をかぶった1年生がさまざまなグループと共に遊ぶ様子が見受けられた。登校を渋っていた児童が早起きするようになり、朝の準備がスムーズになったとの声も保護者から寄せられている。

【見守り体制】

シルバー人材センターと安全な環境を確保。児童の登校時間前（午前7時30分～8時15分）に校庭を開放する。雨天や高温時は屋根のあるエリアで過ごし、体育館などの使用はしていない。公益社団法人三鷹市シルバー人材セン

ターに委託し、各校 2 名体制で、校門開錠、児童見守りや怪我等への対応をしている。1 つの学校で 5 名採用し、ローテーションを組み 1 日 2 名体制を取る。

【シルバー人材センターの方の勤務日・勤務時間】

長期休業（夏休み、冬休み、春休み）を除く平日 7 時 10 分～8 時 40 分（1 時間 30 分）

【見守り業務内容】

- ・登校する子どもに「おはよう」のあいさつ
- ・見守り（決められたエリアの外に出ない、危険な遊びをしないなど）
- ・子どもの誘導（雨や気温の高い日に決められた屋根のあるところに案内、昇降口が開く時間になったら入校を促すなど）
- ・怪我等への対応
- ・不審者への注意※子ども達に注意するときは優しく声かけする。
- ・門の鍵を返却、片付け・報告書作成をして終了

【予算（令和 7 年度）】

令和 7 年度予算は 17,891 千円であり、内訳は業務委託料 17,761 千円、消耗品費 10 万円、修繕料 3 万円である。初期配備品としては救急バッグ（148 千円）、鍵作成費（74 千円）、夏季用ファンベスト（1,354 千円）等があり、これらのうち約半額が東京都からの補助金により賄われている。

【導入経緯】

この取り組みは、令和 5 年 6 月の一般質問（3 名の議員による「小 1 の壁」への言及）を契機に検討が開始され、9 月に補正予算が議決された。10 月にシルバー人材センターと契約を締結し、11 月から市内 15 校で一斉に事業が開始された。

【今までの大きな事故】

①ジャングルジムから落ちて顔を打つ。②放課後クラブで購入した遊具を朝の解放で破損。2 名体制では目が行き届かないので、これを受けてジャングルジムなど遊具の使用は停止された。

【今後の活用可能性】

朝の時間帯における校庭開放は、「朝の居場所づくり」として有効であり、小 1 の壁の解消にも資する。他自治体でも、保護者のニーズと学校側の安全管理体

制が確立されれば導入可能。

【課題と留意点】

- ・シルバー人材センターからの 2 名体制に加え、自主的ではあるが副校長や保健職員が早目に出勤している。見えない学校現場の負担軽減のための体制整備が求められる。

- ・冬季や雨天時に体育館等を活用する代替手段の検討も必要である。
- ・長期休業期間中の開放を求める声も保護者から寄せられており、今後の対応を検討すべきである。

- ・視察結果、所感

三鷹市立南浦小学校における朝の校庭開放は、児童の健やかな成長支援と保護者支援を両立させた先進的な取り組みであり、東京都の「子育てしやすいまちづくり」政策の象徴的事例として高く評価できる。今後、他自治体においても、保護者・学校・地域が連携した体制を整備すれば、有効な「小1の壁」対策として導入が十分可能である。ただし、東京都では児童が個別に登校するスタイルが一般的であるのに対し、埼玉県では集団登校が主流である。この登校形態の違いにより、朝の校庭開放を導入する際には、地域の実情や安全確保を踏まえ、どのような登校体制と連動させるかについて慎重な検討が必要である。たとえば、集団登校を行う時間帯を2つ設定するなど、柔軟な対応が求められる。